

2022年7月4日

お客様各位

三重県住宅生協

弊組における新型コロナウイルス感染者の発生について

7月4日(月)三重県住宅生協に勤務している職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

保健所の見解において三重県住宅生協内に濃厚接触者はいないと判定されております。

お客様と取引業者様、職員の安全を最優先に考え、下記の通り感染拡大の抑制及び予防対策を徹底いたします。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 経過

勤務地:松阪住まいの情報センター(松阪市)

7月3日(日)微熱症状があり7月4日(月)医療機関を受診、新型コロナウイルス陽性の判定を確認しました。

2. 感染拡大の抑制等

- (1) 当該職員の行動歴と濃厚接触者有無の調査
- (2) 当該職員が勤務する事務所の消毒の徹底
- (3) 職員のうがい、手洗い、手指の消毒、マスクの着用などの感染予防の徹底
- (4) 職員の検温及び本人および同居家族の健康管理の徹底
- (5) 来店者・来訪者の制限

3. 事業継続について

関係機関と連携し上記感染対策を徹底しながら事業を継続させていただきます。

以上